

Ⅱ. 快適で安心して暮らせる まちづくり

1. 交通体系の整備

関連するSDGs



現 状

- 近年、観光等で本町を訪れる方の多くは自家用車や観光バスを利用されるため、基幹アクセス道路の整備に努めています。
- 高規格幹線道路（近畿自動車道）は、大阪方面からすさみ町まで供用されており、引き続き、すさみ町～串本町～那智勝浦町への延伸事業が実施されています。
- 町内の国道の歩道整備は、下里・宇久井・浜ノ宮地区の用地調査と湯川地区の用地買収が終了しています。また、町内の県道の歩道整備や改良事業等は、中里地区から古座川町へ抜ける長井古座線と、那智山勝浦線の事業を実施しています。
- 町道は、狗子ノ川線・小阪熊瀬川線・南大居1号線の改良工事を実施しています。
- その他の生活道路についても、地域の状況を勘案しながら、町民が安心できる道路整備に努めています。
- 町内バス路線は民間2路線・町営5路線であり、町民の日常の移動手段の確保に努めています。

課 題

- 高規格幹線道路は、全線が供用されてこそ、その効果が発揮され、メリットが地域に還元されるものであり、経済・観光・防災の観点からも、未接続区間の早期解消が求められています。
- 国道及び県道について、自家用車等を利用する町民や町外・県外からの観光客等が利用しやすい道路の整備や、主要道路沿いを安心して歩ける歩道の整備が求められています。
- 町道や生活道路について、町民のニーズを把握しながら、道路の安全性と利便性の向上に努める必要があります。
- 町内バス路線の維持のため、利用者の確保に向けた取組を進める必要があります。

施策により目指す方向性

- ◇ 主要幹線道路が整備され、広域移動の利便性が向上するとともに災害にも強いまち
- ◇ 生活道路・公共交通が整備され、日常の移動が安全かつスムーズなまち

■ 実施する主な施策

施策の内容	担当課
<p>(1) 高規格幹線道路整備の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 串本太地道路（串本～市屋間）の早期完成を促進します。 ・ すさみ串本道路（すさみ南IC～串本間）の早期完成を促進します。 	<p>建設課</p>
	
<p>串本太地道路用地幅杭設置式</p>	
<p>(2) 国道、県道整備の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国や県と連携しながら、町民や観光客等が安心・安全に利用できるよう、歩道整備や改良工事等を促進します。 	<p>建設課</p>
<p>(3) 町道及び生活道路整備の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 町道及びその他の生活道路について、町民の日常の利便性の向上と住み続けられる地域づくりに配慮しながら、優先度を考慮し整備を進めます。 	<p>建設課</p>
<p>(4) 公共交通の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 町民の生活の利便性向上と移動手段の確保のため、町内のバス路線の維持に努めます。 ・ 運行本数の維持・増便等、鉄道の利便性向上のための要望を行います。 	<p>総務課 観光企画課</p>
	
<p>町営バス</p>	

2. 都市基盤の整備

関連する SDGs



現 状

- 「都市計画マスタープラン」の新規策定（令和3（2021）年度）に伴い、都市計画区域や都市計画道路等の見直しを進めています。
- 那智勝浦海浜公園の利用促進や町内の身近な遊び場である公園の維持管理、体育文化会館の維持と利活用に努めています。
- 町民の生活に欠かせない水を供給するため、施設・配水管設備の維持・更新、水道事業の財政の健全化等に努めています。
- 下水路・排水路の整備を行っています。
- 町営住宅について、需要に応じた計画的な整備と改修に努めています。
- 携帯電話等の通話・通信困難エリア等の解消に努めています。
- 町ホームページを活用した町内外への情報発信の充実、役場本庁舎及び町内関係施設とのネットワークによる業務効率化、電子申請サービスの推進等、ICT^(*)を活用した様々な取組を進めています。

課 題

- 那智勝浦海浜公園について、計画的に整備を推進するとともに、通年利用型の海浜地域として、誰もが楽しめる空間づくりを推進する必要があります。
- 町内の公園について、町民が日常的に利用することから、より利用しやすい公園となるよう整備や維持・補修等を進める必要があります。
- 水道事業について、地震等の災害にも強い施設・配水管整備を推進するとともに、財政シミュレーションによる中長期的な視点から水道事業の健全化に努める必要があります。
- 立地や老朽化等により需要の低い町営住宅について、耐用年数を経過した後の撤去・転用を進める必要があります。
- 町民の日常生活だけでなく観光や防災の観点からも、携帯電話等の通話・通信困難エリアの解消に引き続き努める必要があります。
- 町ホームページやSNS^(*)（フェイスブック等）の閲覧数・登録者数を増やすための情報発信や掲載内容の工夫に継続して取り組む必要があります。
- 電子申請サービスの利用促進のため、マイナンバーカード^(*)の普及を図る必要があります。

施策により目指す方向性

◇ 豊かな自然の中で町民が快適に生活できるまち

■ 実施する主な施策

(★は重点施策)

施策の内容	担当課
<p>(1) 都市計画の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「都市計画マスタープラン」を新たに策定し、都市計画区域や都市計画道路等の見直し（拡大・廃止等）等、長期的視野に立った都市計画を進めます。 ・安全で景観の調和のとれた町並みを保つために、老朽化した空き家の除却や屋外広告物に対する適切な指導、町民の意識の高揚に取り組みます。 	<p>建設課</p>
<p>(2) 公園等の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・那智勝浦海浜公園について、那智駅交流センター等の町内施設と連携し、誰もが通年利用できるよう取組を進めます。 ・身近な遊び場である公園等について、町民が日常的に安心して利用できるよう整備や維持・補修等を実施します。 ・体育文化会館について、施設の長寿命化を見据え、計画的な設備更新を推進します。 	<p>観光企画課 建設課 教育委員会 農林水産課</p>
<p>(3) 水道事業の維持・健全化 ★</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化した施設の耐震化や管路更新計画に基づき配水管の耐震化を図り、布設替えを進めます。 ・特に二河地区の送水管整備や与根子接合井の整備を進めます。 ・中長期的には水道料金の改定も含めて水道事業の維持・健全化を図ります。 	<p>水道課</p>
<p>(4) 下水路・排水路の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水路・排水路の改良整備を推進します。 	<p>建設課</p>
<p>(5) 町営住宅の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・需要に応じた町営住宅の供給と整備・利便性向上に努めます。 ・老朽化した町営住宅の対策や転用等について検討を進めます。 	<p>建設課</p>
<p>(6) 情報・通信網の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者への働きかけによる通話・通信困難エリア等の解消に努めます。 ・町ホームページやSNSを活用し、本町の様々な情報発信に努めます。 ・ICTによる情報の共有等により、行政の効率化を推進します。 ・マイナンバーカードの普及とマイナンバーカードを利用した電子申請サービス等の充実を図ります。 	<p>観光企画課 総務課</p>



ブルービーチ那智（那智海水浴場）

3. 環境衛生の推進

関連する
SDGs



現 状

- 本町では、持続可能な社会と身近にある豊かな自然環境の保全を目指して、地域循環共生圏^(※)の理念に基づく事業を推進しています。
- 施設の老朽化に伴うクリーンセンターの新設について候補用地を買収し、環境アセス^(※)や地質調査等を進めています。
- 本町が加入する紀南環境広域施設組合（2市8町）において、田辺市内に最終処分場の用地が決定され、供用開始に向けた建設工事が進んでいます。
- 分別等によるリサイクルを推進する等、循環型社会の形成に努めています。
- 不法投棄やポイ捨て行為等について、回覧・町広報の掲載や立て看板の配布等による啓発活動に取り組んでいます。
- 既存のし尿処理場の適正な運営により、し尿処理体制の充実を図っています。
- 水質調査の実施や合併処理浄化槽の設置を促進しています。
- 地域循環共生圏の理念に基づく事業や循環型社会の形成に資する事業を推進することで、身近にある豊かな自然環境の保全や温暖化防止に取り組んでいます。
- 町営墓地や斎場については、町民のニーズに応じた適切な運営に努めています。



クリーン作戦の様子

課 題

- 新クリーンセンター稼働まで現在の施設を維持管理するとともに、必要な改修を行っていく必要があります。
- 健全なゴミ処理事業の推進のため、町指定ゴミ袋の料金の改定等を検討する必要があります。
- 身近にある豊かな自然環境の保全のため、町民や事業者等の環境問題に対する意識の向上とマナーの改善に取り組む必要があります。
- 水質保全・温暖化対策のため、合併処理浄化槽の設置促進と、地域循環共生圏の将来ビジョンに基づく再生可能エネルギー^(※)の利用促進を図る必要があります。
- 町営墓地・斎場については、今後の本町の人口推移や社会情勢の変化によるニーズの見込みを検討しながら、引き続き適切な維持管理と運営に努める必要があります。

施策により目指す方向性

- ◇ 町民一人ひとりに環境問題の意識が根づくまち
- ◇ 環境負荷を減らし持続可能な環境保全に向けた「循環型社会」が確立されたまち

■ 実施する主な施策

(★は重点施策)

施策の内容	担当課
<p>(1) 新クリーンセンター建設推進と現クリーンセンターの維持管理 ★</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新クリーンセンターの早期整備・稼働により、最新施設による経済性の向上や環境負荷の軽減を図ります。 ・既存施設の適正な維持管理を行います。 	住民課
<p>(2) 循環型社会の形成 ★</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3R^(※)(リデュース、リユース、リサイクル)の啓発活動の強化等により、循環型社会の形成に取り組みます。 ・町指定ゴミ袋の料金の改定等の検討を行います。 	住民課
<p>(3) 意識啓発によるマナーの改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報等による啓発活動、監視カメラの設置やパトロールの強化等により、不法投棄やポイ捨て等の行為の改善に取り組みます。 	住民課
<p>(4) し尿処理場の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存のし尿処理場の適正な維持管理に努めるとともに、施設の改修・整備を推進します。 	住民課
<p>(5) 水質対策の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年2回の水質調査による水質監視（海と川で40数カ所）を実施します。 ・合併処理浄化槽の設置を促進するとともに、浄化槽の水質検査受検率の向上に努めます。 	住民課
<p>(6) 地域循環共生圏の将来ビジョンに基づく取組の推進 ★</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町民や事業者等に対して、環境問題に対する意識の向上のための啓発や情報提供を実施します。 ・温暖化防止対策として、電気の効率利用や再生可能エネルギーの普及や間伐等による森林整備の実施、緑化の推進に努めます。 	<div style="text-align: center;">  <p>めぐる未来会議の様子</p> </div> <p>住民課 観光企画課 農林水産課</p>
<p>(7) 斎場の広域化推進と現施設の維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紀南環境衛生施設事務組合に加入し、広域での運営を推進します。 ・既存の斎場の適正な維持管理を行います。 	住民課
<p>(8) 町営墓地の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町営墓地について、引き続き適正な維持管理を行います。 	住民課

4. 生活安全の推進

関連する SDGs

16 平和と公正を
すべての人に



現 状

- 幼児から高齢者まで幅広い年齢層で犯罪に巻き込まれる恐れがあるため、小学校での防犯訓練や防犯ベルの配布、防犯カメラの設置、防犯パトロール、高齢者向け防犯教室等を実施し、犯罪を未然に防ぐ取組を推進しています。
- 交通安全に関する街頭啓発や交通安全教室の開催等により、交通事故の未然防止と交通マナーの強化に努めています。
- 高齢者を中心に高額な請求や押し売り等の悪質商法や振り込め詐欺等の被害に遭う恐れがあるため、相談支援や情報発信等に取り組んでいます。



小学校での交通安全教室の様子

課 題

- 高齢者ドライバーによる交通事故防止のため、運転免許証の自主返納を進める必要があります。
- 不審者情報の取得、犯罪の未然防止と犯罪発生後の被疑者特定等に有効であることから、防犯カメラの設置を推進する必要があります。
- 悪質商法や振り込め詐欺等の手口の巧妙化により、高齢者のみならず若者も犯罪に巻き込まれる恐れがあるため、警察等、専門的な機関と連携した対策の強化が求められます。

施策により目指す方向性

- ◇ 地域を守る体制が充実し、犯罪が少ないまち
- ◇ 交通安全への意識高揚や安全対策の推進により、交通事故の少ないまち
- ◇ 町民が安心して消費生活^(※)を営むことができるまち

■ 実施する主な施策

施策の内容	担当課
<p>(1) 防犯対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・警察と連携し、警察へ速やかに情報提供を行います。 ・駅周辺や通学路等、優先度が高い場所への防犯カメラの設置を行います。 ・警察からの不審者情報や声掛け事案等の情報提供に基づき、防犯パトロールを実施します。 ・小中学校における不審者侵入訓練及び高齢者向けの防犯教室等について警察との連携も視野に実施します。 	<p>教育委員会 総務課</p>
<p>(2) 交通安全への取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者への運転免許証の自主返納の啓発等、高齢者対象の交通安全教室を実施します。 ・シルバーリーダー^(※)による各地区での交通安全啓発を実施します。 ・交通事故多発期に積極的に、ドライバーや自転車利用者への街頭啓発を実施します。 	<p>総務課</p>
<p>(3) 消費者保護体制の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域での消費生活相談窓口（新宮市）設置の継続や地域包括支援センターとの連携等により、悪質商法被害の未然防止に努めます。 ・消費生活啓発講座の開設や町広報紙等を活用した啓発活動にも力を入れ、よりタイムリーな情報発信に取り組みます。 	<p>観光企画課</p>



交通安全に関する啓発活動

基本指針Ⅱの達成指標

基本指針Ⅱ「快適で安心して暮らせるまちづくり」に関する施策の効果検証のために、次の達成指標を設定します。

◆指標1◆

「道路の整備」 に関する町民満足度



◆指標2◆

「上下水道・合併浄化槽の整備」 に関する町民満足度



◆指標3◆

「ごみ処理・資源循環利用対策」
に関する町民満足度



◆指標4◆

「安全な町（防犯、治安、交通安全）」
に関する町民満足度



※町民満足度の計算方法については、P.91を参照してください。